

調査事業に係る事後評価記載様式

I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

住民アンケート調査、コミュニティ協議会への出向き調査等を実施し、住民ニーズを含む公共交通の問題点・課題を幅広く把握した上で、地域公共交通に関する目標を適切に設定し、当該目標を達成するために検討すべき事業及び計画策定時点で実施を予定している事業の立案を行なった。

また、平成21年3月から平成22年2月までの間に、計5回の法定協議会を開催するとともに、パブリックコメントを経て、地域関係者の合意形成を図る予定である。

II 連携計画策定調査の総合性・整合性

1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

市内の人口分布・高齢化率等の地域現況及び公共交通の状況についてデータ・資料を幅広く体系的に整理し、問題点・課題を把握した。

市内の公共交通としては、路線バス、鉄道、フェリー、高速バスがあるが、路線バスが各公共交通の中核を担っていることから、路線バスを主とした検討を行っている。

(別添の徳島市地域公共交通総合連携計画の素案の「策定の背景と目的」、「現況とりまとめ」を参照)

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

人口分布や高齢化の状況、商業施設等の分布状況、アンケート等により、郊外部に高齢者や移動制約者が多く、中心市街地に生活利便施設が集中する本市の都市構造上の課題を整理した。これにより、中心市街地までの移動手段としての公共交通確保の重要性を明確にするとともに、中心市街地の商業店舗等との連携によるバス利用の促進を課題とし、買い物客へのバス割引券提供等を検討項目としている。

(別添の徳島市地域公共交通総合連携計画の素案の「課題の抽出」「検討すべき項目」を参照)

2 地域公共交通に関する目標の設定

① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

地域の現況や住民ニーズ等を踏まえた課題を整理した上で、それらの課題に対応した目標として、①利用者特性を踏まえたバスの利便性向上、②PR・情報提供による市民の意識づくり、③運営方法、ルート等の見直しによる経費削減、④地域特性に応じた運行形態の導入、⑤公共交通不便地域の減少という5つの目標を設定している。

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

公共交通サービスに対する要望等を把握するための住民アンケート調査、コミュニティ協議会への聞き取り調査等を実施することで、住民ニーズを踏まえた課題を抽出し、目標を設定した。

また、徳島市バス事業の在り方検討委員会による答申(平成20年7月)、都市計画マスタープラン、第四次徳島市総合計画に示される方針等の上位関連計画との整合を図っている。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選び出されたか。

また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

5つの目標を実現するために、19の事業検討項目を選定。各目標と事業検討項目との関係を一覧表として整理した。

(別添の徳島市地域公共交通総合連携計画の素案の「検討すべき事項」を参照)

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<h3>Ⅲ 自立性・持続性</h3>
<h4>1 事業の実施に向けての準備</h4>
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。</p>
<p>19の事業検討項目について、検討箇所、検討主体、スケジュール等を設定した。これらの検討項目を踏まえ、徳島市営バス路線再編事業、公共交通利用促進事業、ノンステップバス等導入事業の3つを計画策定時点での計画事業とし、実施スケジュール・実施主体・事業内容等について立案した。 その他の検討項目についても、今後、他の事業の進捗状況を踏まえつつ、再度検討を深めていく予定である。</p>
<p>② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。</p>
<p>路線評価の指標とした、走行1kmあたりの経常収支、平均乗車密度について、経年的に把握し、事業の効果把握する予定である。 事業の立案・評価等を担う主体として、法定協議会を位置づけるほか、平成22年度に設置予定の徳島市地域公共交通会議の活用を図りながら、より幅広い観点から事業の進捗を点検・評価し、事業効果に応じて、事業の見直しや実施スケジュールについて検討を行っていく予定である。</p>
<p>③ 事業の実施主体が検討されたか。</p>
<p>徳島市営バス路線再編事業については、徳島市バス事業の在り方検討委員会による答申(平成20年7月)により、徳島市交通局から徳島市への移管が提案されており、本協議会では答申を踏まえた協議の上、関係者合意が形成された。 その他事業についても協議会での検討を踏まえて、実施主体を選定している。 (別添の徳島市地域公共交通総合連携計画の素案の「実施事業」を参照)</p>
<h4>2 事業の実施環境</h4>
<p>① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。</p>
<p>平成23年度からの徳島市営バス路線再編事業における実証運行を実施するにあたっては、総合事業による国費のほか、徳島市の負担による財源確保を予定している。予算確保については財政部局と協議中である。</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。</p>
<p>コミュニティ協議会への聞き取り調査では、公共交通の不便地域について、自主的なバス運行に向けた機運が見られた。計画案の中でも「地域住民によるバス運行へのサポート」を今後の検討項目としている。 (徳島市地域公共交通総合連携計画の素案の「検討すべき事項」を参照)</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<p>IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</p>
<p>1 協議会における審議体制等</p>
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。</p>
<p>法定協議会については、徳島市地域公共交通協議会規約に基づき設置され、同規約において連携計画の策定及び変更の協議、連携計画の実施に係る連絡調整、連携計画に位置づけられた事業の実施を担う協議会の役割について定められている。</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。</p>
<p>計画立案に際しては、徳島市民を対象とする住民アンケート等を実施したほか、コミュニティ協議会への出向き調査を実施し、地域住民のニーズ・意見を把握している。住民アンケート及び出向き調査の結果について、法定協議会への報告を行ない、住民意見について共有化した上で、連携計画案について協議を行っている。また、計画案については、市のホームページで公開し、住民の意見を募集している。</p>
<p>2 協議会における審議</p>
<p>① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。</p>
<p>法定協議会は計5回の開催を予定している。 第1回においては、協議会開催の主旨・手順等について確認を行い、第2回においては、公共交通に関する市民意向調査について協議している。 第3回以降、連携計画案策定に向けた協議を行い、第3回では、現況と住民ニーズの状況、連携計画の基本的な方向について協議した。第4回では、連携計画の素案について協議を行い、その後パブリックコメントを実施した。第5回協議会において連携計画最終案の承認を得る予定である。</p>
<p>② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。</p>
<p>法定協議会の規約により、会議は原則公開としており、協議会の開催に際して、報道関係者の傍聴に対応している。議事録は市のホームページで公開している。 また、徳島市市民参加基本条例に基づき、住民アンケートの結果について、市のホームページで公開している。徳島市地域公共交通総合連携計画案については、市役所内地域交通課窓口・情報公開総合窓口、各支所窓口、市のホームページで公開し、住民の意見の募集を行っている。</p>
<p>3 地域関係者の実質的な合意形成</p>
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p>
<p>法定協議会においては、地域や公共交通の現状・課題、アンケート調査の結果等が報告され、また、公共交通の課題を踏まえた連携計画の目標や実施事業案について審議がなされ、地域関係者の合意形成を図りながら計画素案の策定を進めた。今後、パブリックコメント結果を踏まえた最終的な徳島市公共交通総合連携計画の審議検討においても、協議会を通じた合意形成に配慮しながら計画策定に取り組んでいく予定である。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。